

令和 8 年度地域支援エネルギー会社設立支援業務委託仕様書

1. 業務名

令和 8 年度地域支援エネルギー会社設立支援業務委託

2. 履行期間

契約締結日の翌日から令和 9 年 2 月 26 日まで

3. 目的

本業務は、本市の脱炭素先行地域計画において、地域資源を活用したエネルギー構造の高度化及び地産地消を推進するため、地域支援エネルギー会社の設立準備を行い、次段階の法人設立手続、小売電気事業者登録、関係者調整及び事業実施に円滑に移行できるよう必要な資料及び計画を取りまとめることを目的とする。

4. 業務内容

(1) 地域支援エネルギー会社設立支援

受託者は、次に掲げる事項を行うものとする。

① 設立のための検討・精査

既往の検討内容、事業性評価、関連資料等を整理し、地域支援エネルギー会社の設立目的、事業範囲、対象顧客、期待効果、成立条件、課題及び論点を整理すること。

② 事業スキームの検討

出資構成、法人形態、市の関与方法、関係者の役割分担、意思決定体制、利益還元の考え方等について比較検討を行い、複数案を提示した上で、推奨案を整理すること。

③ 法人設立準備資料の作成

定款の作成、資本金の払込・登記、商号や所在地、代表・役員体制などの各種設立準備を行うとともに、小売電気事業者の登録に向けた申請書や調整に関する支援を行うこと。

④ 小売電気事業者登録準備資料の作成

小売電気事業者登録に必要な要件、申請手続、必要書類、事前相談事項等を整理し、申請書作成支援資料、必要書類一覧、申請準備スケジュール等を作成すること。

⑤ 関係機関との調整支援

一般送配電事業者、電力広域的運営推進機関、需給管理契約の委託先候補その他必要な関係機関との協議に向け、論点整理、説明資料作成、確認事項一覧作成、協議記録作成及び契約条件の整理を行うこと。

⑥ 顧客との契約及び開始準備支援

販売メニュー、料金体系、供給契約条件、供給契約約款、申込及び切替手順、広報内容等を整理し、顧客向け説明資料、FAQ 案、広報計画案等を作成すること。

⑦ 事業開始後の運用体制整理

需給管理、インバランス料金精算、請求及び入金管理、顧客対応、定期報告、利益還元等に係る運営体制、業務分掌及び業務フローを整理すること。

(2) 打合せ・協議等

本業務における打合せ及び協議は適宜実施するものとし、必要に応じて WEB 等による打合せも可能とする。

なお、受託者は打合せ資料を作成するとともに、打合せ記録を作成し、発注者の承諾を得るものとする。

(3) 報告書の作成・提出

(1) ～ (2) の業務内容を履行期限までに報告書としてまとめること。報告書は、紙ファイルを 2 部、電子ファイル (DVD) を 2 部作成し、環境政策課に提出すること。

5. 追加提案

業務にあたり有益な情報がある場合は、追加提案すること。

6. 個人情報の取扱い

(1) 本業務において個人情報を取り扱う際には、情報保護の重要性を認識し、情報の適正な取得、保護及び管理について、受託者の責任において厳重に行うこと。

(2) 本業務において知り得た個人情報を第三者へ提供してはならない。

7. 著作権の取扱い

本業務の成果品及び業務において作成したデータ等の著作権は本市に帰属するものとする。

8. 支払い

検査を実施し、受注者が合格した場合は、契約書に定める委託料を支払うものとする。なお、本業務は、令和 8 年度エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金を活用して実施するものであり、補助対象として認められない業務や経費が発生する場合には、事前に協議の上決定するものとする。

9. その他

本仕様書に記載のない事項又は疑義が生じた場合は、受注者と本市がその都度協議の上、決定す

るものとする。

10 問い合わせ先

笠間市環境推進部環境政策課脱炭素推進室

〒309-1792 茨城県笠間市中央三丁目 2 番 1 号

TEL 0296-77-1101（内線 125）

mail kankyo@city.kasama.lg.jp